

令和2年度第1回佐倉市行政評価懇話会

- 1 日 時 令和2年11月13日（金）15時～
- 2 会 場 佐倉市役所1号館3階 会議室
- 3 議 事
 - ①委員長及び副委員長の選任
 - ②会議及び資料の公開について
 - ③佐倉市行政評価の概要について
(懇話会の役割、昨年度懇話会の評価内容について 等)
 - ④佐倉市の現状と課題について
 - ⑤第5次佐倉市総合計画及び第2期佐倉市まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要について
- 4 その他

資料

- ・資料1 行政評価懇話会について
- ・資料2 佐倉市行政評価実施要綱
- ・資料3 佐倉市行政評価懇話会設置要綱
- ・資料4 令和元年度行政評価に関する提言書
- ・資料5 佐倉市の現状分析と課題のまとめ
- ・資料6 第5次佐倉市総合計画（基本施策）指標一覧

(その他)

- ・第5次佐倉市総合計画
- ・第2期佐倉市まち・ひと・しごと創生総合戦略
- ・佐倉市人口ビジョン

行政評価懇話会について

佐倉市では、市政の透明性を確保し、効率的かつ効果的な行政運営を実現するため、行政評価において、内部評価のほか、第三者による外部評価機関としての「佐倉市行政評価懇話会」を設置しております。

懇話会では佐倉市の評価制度のあり方について、また佐倉市総合計画の施策体系に基づいて市が行う施策評価の結果や取組の方向性、実施方法、佐倉市まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況などについて意見提案を行っていただきます。

今期懇話会は、産業界、行政機関、大学、金融機関、メディア及び市民の代表で構成されており、それぞれの分野からのご意見・ご提案をお願いいたします。

〔佐倉市行政評価懇話会委員名簿〕

任期 令和2年10月～令和4年6月

定数 7名

(五十音順、敬称略)

No.	氏名	経歴等	任期	分野
1	イツカ カナコ 飯塚 香奈子	元 佐倉市スポーツ推進委員	新規 R2.10～	市民公募
2	イナガキ 稲垣 かおる	元 佐倉市市民リポーター	新規 R2.10～	市民公募
3	オガワ マサミ 小川 真実	千葉大学社会科学研究院 教授	新規 R2.10～	大学
4	タツザキ タカコ 立崎 貴子	株式会社 常盤植物化学研究所 取締役会長	新規 R2.10～	産業界
5	ネモト マサカズ 根本 正一	千葉県印旛地域振興事務所 所長	新規 R2.10～	行政機関
6	フジモト ケンタロウ 藤本 健太郎	株式会社 広域高速ネット二九六 通信技術センター 放送制作部長	継続 H30.7～	メディア
7	フルモト ヨシタカ 古本 賢隆	株式会社 千葉銀行佐倉支店 支店長	継続 R元.9～	金融機関

佐倉市行政評価実施要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、行政評価（以下「評価」という。）を円滑に実施し、基本施策、施策及び事務事業（以下「基本施策等」という。）の取組の方向性及び手段等についての見直しを行い、もって、効果的かつ効率的な行政運営を実現するとともに、市政の透明性を向上させるために、評価の実施に係る基本的な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要綱において、次に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 基本施策 第4次佐倉市総合計画後期基本計画の分野別計画中の各章に掲げる方針をいう。
- (2) 施策 基本施策を実現するための具体的な方策をいう。
- (3) 事務事業 総合計画の実施計画に掲げる事業及び予算書に掲げる事業をいう。
- (4) 部局長 佐倉市行政組織条例（昭和46年佐倉市条例第30号）第2条に規定する部及び室の長、上下水道事業管理者、会計管理者、教育長並びに議会、委員会及び委員の補助組織の長をいう。

(評価の種類)

第3条 評価の種類は次に掲げるものとし、その内容は当該各号に定めるところによる。

- (1) 施策評価 基本施策の進捗及び成果についての評価をいう。
- (2) 事務事業評価 事務事業の進捗及び成果についての評価をいう。

(評価の方法)

第4条 評価は、次に掲げる方法により実施するものとする。

- (1) 部局長による評価報告書の作成
- (2) 佐倉市行政評価委員会における検討
- (3) 佐倉市行政評価懇話会における検討

2 評価の実施に関する方法の詳細、評価報告書の様式その他必要な事項は、企画政策部長が別に定める。

(評価委員会の設置)

第5条 部局長が作成した評価報告書を精査するとともに、全庁的な観点から基本施策等の取組の方向性及び手段等について見直しを行うため、佐倉市行政評価委員会（以下「評価委員会」という。）を置く。

(評価委員会の所掌事項)

第6条 評価委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 評価結果の総括に関すること。
- (2) 評価結果に係る基本施策等の方向性等の改善又は見直しに関すること。
- (3) 評価結果の公表に関すること。
- (4) 評価制度に関すること。

【資料2】

(5) その他評価に関し、市長が特に必要であると認めた事項に関すること。

(評価委員会の組織等)

第7条 評価委員会は、次に掲げる職にある者を委員として組織する。

- (1) 副市長
- (2) 企画政策部長
- (3) 企画政策部理事
- (4) 総務部長
- (5) 財政部長
- (6) 市民部長
- (7) 福祉部長
- (8) 健康こども部長
- (9) 産業振興部長
- (10) 環境部長
- (11) 土木部長
- (12) 土木部理事
- (13) 都市部長
- (14) 資産管理経営室長
- (15) 契約検査室長
- (16) 危機管理室長
- (17) 上下水道事業管理者
- (18) 教育長
- (19) 教育次長
- (20) 会計管理者

2 評価委員会に委員長及び副委員長を置く。

3 委員長は副市長を、副委員長は企画政策部長をもって充てる。

4 委員長は、評価委員会を代表し、会務を総理する。

5 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

6 委員長は、評価委員会における検討の結果を取りまとめ、市長に報告するものとする。

7 評価委員会の庶務は、企画政策部企画政策課において処理する。

(評価懇話会の設置)

第8条 評価委員会における検討の結果を点検し、基本施策等の取組の方向性及び手段等に関し、その実効性を高めるため、佐倉市行政評価懇話会（以下「評価懇話会」という。）を置く。

2 市長は、評価懇話会に対し、次に掲げる事項について意見を求めるものとする。

- (1) 評価委員会における検討の結果
- (2) 基本施策等の取組の方向性及び手段
- (3) 評価の実施方法等

(評価懇話会の組織及び運営)

【資料2】

第9条 評価懇話会の組織及び運営に関する事項は、別に定める。

(公表)

第10条 市長は、評価委員会の検討結果及び評価懇話会の意見について市民に公表するものとする。

(補則)

第11条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成24年5月24日から施行する。

(佐倉市行政活動成果測定実施要綱の廃止)

2 佐倉市行政活動成果測定実施要綱（平成18年3月17日決裁17佐政第415号）は、廃止する。

附 則（平成28年3月25日決裁27佐行第722号）

この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

附 則（平成28年4月28日決裁28佐企第67号）

この要綱は、決裁の日から施行する。

附 則（令和元年6月5日決裁佐企第51号）

この要綱は、決裁の日から施行する。

附 則（令和2年3月31日決裁佐行第931号）

この要綱は、令和2年4月1日から施行する。

佐倉市行政評価懇話会設置要綱

(設置)

第1条 佐倉市行政評価委員会における検討の結果を点検し、基本施策等の取組の方向性、手段等に関し、その実効性を高めるため、佐倉市行政評価懇話会（以下「評価懇話会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 評価懇話会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 佐倉市行政評価委員会における検討の結果について意見を述べ、提言を行うこと。
- (2) 基本施策等の取組の方向性及び手段について意見を述べ、提言を行うこと。
- (3) 評価の実施方法について意見を述べ、提言を行うこと。
- (4) その他市長の求めに応じて意見を述べ、提言を行うこと。

(組織)

第3条 評価懇話会は、7人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 行財政運営又は行政評価に関する優れた識見を有する者
- (2) 公募市民

(任期)

第4条 委員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、市長が特に必要と認めるときは、2年以内の期間において、別に任期を定めることができる。

2 委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 評価懇話会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 委員長は、評価懇話会を代表し、会務を総理する。

3 委員長に事故があるときは、副委員長がその職務を代理する。

(会議)

第6条 評価懇話会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集し、委員長が会議の議長となる。

2 評価懇話会は、委員の2分の1以上の出席がなければ会議を開くことができない。

3 委員長が必要と認めるときは、委員以外の者を出席させ、意見を求めることができる。

(庶務)

第7条 評価懇話会の庶務は、企画政策部企画政策課において処理する。

(補則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、評価懇話会の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、平成24年6月20日から施行する。

(経過措置)

- 2 この要綱の施行の日前に佐倉市行政活動成果評価懇話会設置要綱の規定により行われた公募市民からの委員の委嘱の手続については、この要綱の相当規定によって行われた公募市民からの委員の委嘱の手続とみなす。

(佐倉市行政活動成果評価懇話会設置要綱の廃止)

- 3 佐倉市行政活動成果評価懇話会設置要綱（平成18年3月17日決裁17佐政第415号）は、廃止する。

附 則（令和2年6月30日決裁佐企第50号）

この要綱は、令和2年7月1日から施行する。

令和元年度
行政評価に関する提言書

令和2年3月

佐倉市行政評価懇話会

目 次

I. はじめに.....	2
II. 行政評価懇話会 活動状況.....	3
III. 行政評価の概要.....	4
1. 佐倉市まち・ひと・しごと創生総合戦略の構成.....	4
2. 佐倉市まち・ひと・しごと創生総合戦略の重要業績評価指標（KPI）の進捗 状況.....	5
3. 評価対象・方法.....	6
IV. 行政評価結果.....	6
1. 総合戦略全体の総括的評価.....	6
2. 施策・指標に関する提言.....	7
(1) 災害に備えた体制整備・支援（指標名：防災行政無線設置数）.....	7
(2) 災害に備えた体制整備・支援（指標名：自主防災組織の団体数）.....	8
(3) 企業誘致の推進（指標名：工業団地等において新規に誘致した企業数）.....	9
(4) 観光客誘致のための取組の実施（指標名：イベント（チューリップフェスタ、時代まつり、佐倉城址のさくら、市民花火大会）来場者満足度）.....	11
(5) 歴史文化遺産を活かした来訪者の増加（指標名：旧堀田邸、武家屋敷、佐倉順天堂記念館の年間合計入館者数）.....	13
(6) 転入促進や転出抑制につながる住宅施策の実施（指標名：空き家バンクの累計登録数）.....	15
(7) 良好な景観の地域づくりの推進（指標名：市民の景観団体への技術的支援）... ..	17
(8) 保育園待機児童の解消（指標名：保育園待機児童数）.....	19
(9) 安心して子育てできる地域づくり（指標名：ファミリーサポートセンター事業における提供会員数）.....	21
(10) 高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できる体制整備（指標名：介護予防事業の認知度）.....	23
(11) 健康のまち佐倉の推進（指標名：特定健診の受診率）.....	25
(12) 地域のまちづくり・コミュニティ活動の環境整備（指標名：佐倉市市民公益活動サポートセンターへの登録団体数）.....	27
(13) 地域のまちづくり・コミュニティ活動の環境整備（指標名：地域まちづくり事業実施団体の設立数）.....	28
別添 佐倉市行政評価懇話会委員名簿.....	29

I. はじめに

佐倉市は、平成28年度から令和元年度までの4か年を計画期間とする「第4次佐倉市総合計画 後期基本計画」において、人口減少、少子高齢化を重要かつ喫緊の課題と捉え、また、「佐倉市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「総合戦略」という。）を重点施策として位置づけて、将来都市像の実現を図るため、様々な取組を推進することとしております。

佐倉市行政評価懇話会は、行政による行政評価結果を点検し、基本施策等の取組の方向性及び手段等についての提言を行い、その実効性を高めることを目的として設置された機関です。

昨年度は総合戦略の基本目標及び基本目標ごとの具体的施策に設定された重要業績評価指標（KPI）の全てを確認するとともに、そのうち、達成状況が初期値を下回っていた指標について評価・検証を行いました。本年度は達成率が80%未満でかつ昨年度の評価対象となっていない指標を評価対象としました。これによりこの2年間で、達成が不十分と考えられる施策の全てを評価したことになります。

検証に当たっては、市の担当部署からの報告と質疑応答により点検を行い、外部評価機関としての立場から、市の内部評価結果の妥当性や改善に向けた提言などを本提言書として取りまとめました。

市においては、本提言書を踏まえ、取組の方向性及び手段等の不断の見直しを着実に実施するとともに、次期「佐倉市まち・ひと・しごと創生総合戦略」などの各種計画の策定や事業の推進等に活かすことにより、安全・安心に暮らせる住みやすいまちづくりを更に進められますよう強く願うものであります。

令和2年3月30日

佐倉市行政評価懇話会

委員長 武藤 博己

副委員長 大野 直道

委員 川上 いづみ

委員 笹井 万里恵

委員 高橋 義和

委員 藤本 健太郎

委員 古本 賢隆

II. 行政評価懇話会 活動状況

	日時・場所	活動内容
第1回	9月20日(月) ①14:00～15:30 議会棟第四委員会室 ②16:00～17:00 佐倉市スマートオフィスプレイス「CO-LABO SAKURA」	①平成30年度行政評価懇話会の提言に対する回答 ②令和元年度評価対象の決定 ③佐倉市まち・ひと・しごと創生総合戦略施策(地方創生拠点整備交付金・地方創生推進交付金を活用した佐倉市職住近接イノベーション型テレワーク・シェアオフィスプレイス整備事業)に係る事業実施結果の評価
第2回	11月8日(金) 14:00～16:15 議会棟第三委員会室	総合戦略の施策に設定された重要業績評価指標(KPI)のうち、達成率が80%未満でかつ昨年の評価対象とされていない6施策(7指標)の評価
第3回	11月21日(木) 14:00～16:10 議会棟第四委員会室	創生総合戦略の施策に設定された重要業績評価指標(KPI)のうち、達成率が80%未満でかつ昨年の評価対象となっていない5施策(6指標)の評価
第4回	2月5日(水) 13:30～15:40 議会棟第四委員会室	①「令和元年度行政評価に関する提言書(案)」の検討 ②「第2期佐倉市まち・ひと・しごと創生総合戦略(素案)」について市からの報告、質疑・意見交換
第5回	3月30日(月) ①16:00～16:30 1号館3階会議室 ②16:30～17:00 1号館3階応接室	①「令和元年度行政評価に関する提言書」の決定 ②市長への提言書の手交

Ⅲ. 行政評価の概要

1. 佐倉市まち・ひと・しごと創生総合戦略の構成

第4次佐倉市総合計画の将来都市像「歴史 自然 文化のまち ～『佐倉』への思いをかたちに～」を実現するためのアクションプログラムであり、4つの基本目標に対応する29の具体的施策と重要業績評価指標（KPI）を設定している。

基本目標1：産業経済の活性化を図り、佐倉に安定した「しごと」をつくります

- 施策1：企業誘致の推進
- 施策2：既存企業の新たな展開の促進
- 施策3：起業の促進
- 施策4：市内雇用拡大・就業支援
- 施策5：6次産業化の取組の推進
- 施策6：農業経営の安定強化
- 施策7：担い手の育成支援

基本目標2：佐倉の魅力を発信し、新しい「ひと」の流れをつくります

- 施策1：シティプロモーションの推進
- 施策2：観光客誘致のための取組の実施
- 施策3：歴史文化遺産を活かした来訪者の増加
- 施策4：都市と農村の交流促進
- 施策5：スポーツを活用した活性化の推進
- 施策6：転入促進や転出抑制につながる住宅施策の実施
- 施策7：地域毎の課題に応じた住宅施策の実施
- 施策8：良好な景観の地域づくりの推進

基本目標3：若い世代の結婚・出産・子育ての希望を叶えます

- 施策1：若い世代の経済的安定と結婚支援
- 施策2：出産や子育てに対する支援
- 施策3：保育園待機児童の解消
- 施策4：安心して子育てできる地域づくり
- 施策5：地域の特色を活かした教育の推進

基本目標4：将来にわたって住み続けたいと思える「まち」をつくります

- 施策1：高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できる体制整備
- 施策2：「健康のまち佐倉」の推進
- 施策3：地域のまちづくり・コミュニティ活動の環境整備
- 施策4：市民の学習・文化活動の支援推進
- 施策5：地域にあった交通手段の確保
- 施策6：鉄道駅周辺の都市機能に関する検討
- 施策7：災害に備えた体制整備・支援
- 施策8：農業の多面的機能の維持保全活動の推進
- 施策9：市南部地域対策の推進

2. 佐倉市まち・ひと・しごと創生総合戦略の重要業績評価指標（KPI）の進捗状況

〔基本目標の進捗状況〕

基本目標	指標名	初期値	目標値	実績 (30年度)	達成状況 (30年度)
1. 産業経済の活性化を図り、佐倉に安定した「しごと」をつくります	市内法人数	3,208 法人 (26年度)	3,368 法人	3,377 法人	目標達成
	耕作放棄地 面積	201 ha (26年度)	初期値より減少	221ha	初期値以下 (10.0%増)
2. 佐倉の魅力を発信し、新しい「ひと」の流れをつくります	転入超過数	348 人 (26年度)	856 人に増加	209 人	初期値以下 (△27.4%)
	観光入込客数 (イベントを 除く)	89 万人 (26年)	105 万人	95 万人	進展 (37.5%)
3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望を叶えます	合計特殊 出生率	1.19 (25年)	1.29	1.21	進展 (20%)
	年少人口 (0～14歳)	21,210 人 (27.3.31)	初期値を維持	20,399 人 (H30.3.31)	初期値以下 (△3.8%)
4. 将来にわたって住み続けたいと思える「まち」をつくります	アンケートにおいて今後も佐倉に住み続けたいと答えた人の割合	64.7% (26年度)	70%	85.1%	目標達成

※ 達成状況：達成率＝（30年度実績－初期値）／（目標値－初期値）×100

100%以上「目標達成」、100%未満～80%以上「順調」、80%未満「進展」、マイナス「初期値以下」
なお、目標値を「初期値を維持（又は初期値より減少）」とした指標は、次の式により達成率を算定。

達成率＝（30年度実績－初期値）／初期値 ×100

〔指標の進捗状況〕

	施策数	指標数	達成状況（平成30年度）				
			目標達成 100%以上	順調 100%未満～80%以上	進展 80%未満	初期値 以下	未判定
基本目標1～4	—	7	2	0	2	3	0
1の具体的施策	7	15	12	2	1	0	0
2の具体的施策	8	19	12	0	5	2	0
3の具体的施策	5	10	7	1	2	0	0
4の具体的施策	9	27	9	0	6	12	0
計	29	78	42	3	16	17	0
割合（平成30年度）（※）			53.8%	3.8%	20.5%	21.8%	0%
【参考】割合（平成27年度）（※）			17.9%	6.4%	53.8%	17.9%	3.8%

※ 四捨五入の関係で合計が 100%にならない。

3. 評価対象・方法

評価対象は、総合戦略の基本目標及び基本目標ごとの具体的施策に設定した重要業績評価指標（KPI）のうち、平成 30 年度の達成状況が達成率 80%未満かつ昨年度の対象となっていない 13 指標（11 施策）とした。なお、総合戦略計画期間が本年度で終了することを踏まえ、本年度の達成状況の見込みも対象とした。

評価方法は、具体的施策の担当部署より、目標値を下回った要因や、今後の改善策、市の内部評価機関である行政評価委員会の検証結果などについての説明を受け、質疑応答を行い、本懇話会としての提言を取りまとめた。

IV. 行政評価結果

1. 総合戦略全体の総括的評価

昨年度は総合戦略の基本目標及び基本目標ごとの具体的施策に設定している重要業績評価指標（KPI）の全 78 指標を確認するとともに、平成 29 年度の達成状況が初期値を下回った 20 指標の評価・検証を行った。本年度は平成 30 年度の達成率が 80%未満でかつ昨年度の評価対象となっていない 13 指標の評価・検証を行った。これによりこの 2 年間で、達成度が不十分（指標の達成率が 80%未満）と考えられる基本目標及び具体的施策の全てを評価したことになる。

総合戦略全体の進捗状況をみると、全 78 指標のうち 42 指標は目標を達成し、指標全体に占める割合が平成 27 年度の約 18%から平成 30 年度には約 54%に増加したことから、各取組が着実に進められているものと評価できる。

他方、目標に達しなかった指標が平成 30 年度に約 46%残っており、その中でも達成率が 80%未満のものが約 42%と進捗が十分ではないものの、平成 27 年度の約 72%と比較すると、目標達成に向けた努力が積み重ねられているとみることができる。

また、基本目標の 7 指標については、合計特殊出生率や年少人口の改善などの達成が困難なものが設定されていたこともあり、目標達成度が約 29%となっており、全体の目標達成度の約 54%より低くなっている。

これら進捗が不十分な基本目標と具体的施策の改善策については、昨年度の提言書と、本提言書を踏まえ、取組の方向性及び手段等の不断の見直しを着実に実施するとともに、次期総合戦略などの各種計画の策定や、事業の推進に活用されたい。

少子高齢化やグローバル化の進展、先進技術の発展・普及などにより、社会経済構造や、個人・社会の価値観がかつてないほど急速に変化し多様化している。これらの変化・多様化を的確に捉え、総合戦略の目標達成に向けた取組を着実に推進し、安全・安心に暮らせる住みやすいまちづくりを更に進められたい。

2. 施策・指標に関する評価

(1) 災害に備えた体制整備・支援（指標名：防災行政無線設置数）

<達成状況>

指標名	初期値	目標値	達成状況				
			27年度	28年度	29年度	30年度	元年度 (31年度)
防災行政無線設置数	108箇所 (平成26年度)	123箇所に増加	108箇所	111箇所	111箇所	111箇所	155箇所
		達成率	0.0%	20.0%	20.0%	20.0%	目標達成

<市による評価・検証結果（内部評価）>

(担当部署の評価・検証)

KPI 達成状況の検証（平成 30 年度）	
要因分析・評価	2022 年度以降、アナログ放送が使えなくなることから、順次、防災行政無線のデジタル化を進めている。公募型プロポーザル方式により事業者を選定したことで、本市に適したシステム等の整備を行ったが、複数年の継続事業であるため目標達成には至らなかった。
改善策 (又は今後の取組)	今後、防災行政無線 111 箇所のうち 73 箇所のデジタル改修と、44 箇所の新規設置をしていくことで、次年度（令和元年度）には目標を達成する見込み。

(行政評価委員会の評価・検証)

内部評価結果	「改善策」を推進
--------	----------

<行政評価懇話会による評価・検証結果（外部評価）>

内部評価結果に対する検証結果	妥当
理由	今後、目標値の達成が見込まれる。
改善に向けた提言	危機や災害に対応した多様な情報発信について検討されたい。
その他意見	今回（台風第 15 号、19 号、その後の豪雨）の災害を教訓として、災害に備えるために何をなすべきか、防災、減災に向けて十分な検証を行ってほしい。

(2) 災害に備えた体制整備・支援（指標名：自主防災組織の団体数）

<達成状況>

指標名	初期値	目標値	達成状況				
			27年度	28年度	29年度	30年度	元年度 (31年度)
自主防災組織の団体数	99団体 (平成26年度)	124団体に増加	102団体	108団体	112団体	113団体	116団体 (見込み)
		達成率	12.0%	24.0%	52.0%	56.0%	68.0%

<市による評価・検証結果（内部評価）>

(担当部署の評価・検証)

KPI 達成状況の検証（平成 30 年度）	
要因分析・評価	既存の自主防災組織には、防災訓練や防災講話に職員を派遣し、支援を実施しているが、目標達成には至らなかった。自治会加入率の低下、近所との付き合いの希薄化、住民の負担感の増などが要因と考えられる。
改善策 (又は今後の取組)	引き続き、地域の防災訓練に職員を派遣し防災意識の向上を図るなど、既存の自主防災組織を支援するとともに、地域での防災講演会などの場において自主防災組織の必要性を周知し、設立に向けたサポートを行っていく。

(行政評価委員会の評価・検証)

内部評価結果	「改善策」を推進
--------	----------

<行政評価懇話会による評価・検証結果（外部評価）>

内部評価結果に対する検証結果	妥当
理由	自主防災組織の団体数については一気に増加させることは難しく、目標には達していないものの、達成状況は向上していることから、市の改善策や内部評価結果は妥当であると考えられる。
改善に向けた提言	<ul style="list-style-type: none"> ・ 隣同士や近所に声をかけるだけで助かる場合もある。日常的な近所付き合いや活動を重視した、地域防災の充実を実施されたい。 ・ 自主防災組織の団体数については、一気に増加させることは難しい。団体数の増加に向けて、自主防災組織とはどのような活動をする組織なのかを分かりやすく周知されたい。今年は災害が重なったことから、自主防災組織の必要性の認識が地域で高まっているのではないかと考える。
その他意見	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民のためにも今回（台風第 15 号、19 号、その後の豪雨）の災害を教訓として、災害に備えるために何をなすべきか、防災・減災に向けて十分な検証を行ってほしい。 ・ 目標達成に向けては自治会活動の充実が重要である。

(3) 企業誘致の推進（指標名：工業団地等において新規に誘致した企業数）

<達成状況>

指標名	初期値	目標値	達成状況				
			27年度	28年度	29年度	30年度	元年度 (31年度)
工業団地等 において新 規に誘致し た企業数	—	新規5社以上 (5年間の累計)	1社 (累計1社)	1社 (累計2社)	1社 (累計3社)	0社 (累計3社)	2社 (累計5社) (見込み)
		達成率	20.0%	40.0%	60.0%	60.0%	目標達成 (見込み)

<市による評価・検証結果（内部評価）>

(担当部署の評価・検証)

KPI 達成状況の検証（平成 30 年度）	
要因分析・評価	圏央道等の開通による道路網の拡充や、成田空港の機能強化など、県内の交通インフラの充実によって、企業の立地優位性が向上している。このような外部環境の変化による企業ニーズの増加に加え、企業誘致助成金制度の周知により、県内では着実に立地が進んだ。しかしながら、市内の工場適地が既に飽和状態であることから、達成率の向上には至らなかった。
改善策 (又は今後の取組)	市内の産業用地が既に飽和状態であることから、達成率の向上は難しいものの、民間活力による用地開発も含め、新たな産業用地の確保に向けて、検討を進めていく必要がある。(佐倉インターチェンジ周辺の高崎地区の一部(市街化調整区域、約 20ha)において、産業用地(工場・倉庫等)として活用が可能となる地区計画の都市計画決定手続きを進めているところ。(決定は令和元年度予定)) また、本市は都心から約 40km、成田国際空港から約 15km の距離にあり、鉄道や高速道路などのアクセス性にすぐれるため、製造業や物流倉庫等の誘致だけでなく、IT 関連企業やサテライトオフィスといったオフィス系企業の誘致についても可能性を検討したい。

(行政評価委員会の評価・検証)

内部評価結果	「改善策」を推進
--------	----------

<行政評価懇話会による評価・検証結果（外部評価）>

内部評価結果に対する検証結果	妥当
理由	今後、目標値の達成が見込まれる。
改善に向けた提言	企業誘致の捉え方が時代によって変わってきている。企業が 1 次、2 次、3 次産業の枠を超えて活動しており、また、個人やネットの中のみで活動する企業等、経済活動が多様化している。従来とは異なる視点を加えて時代に即した企業誘致を実施されたい。
その他意見	・ 産業用地が飽和状態である中、取組が進められていることは評価したい。

【資料 4】

- | | |
|--|--|
| | <ul style="list-style-type: none">・ 難しい状況の中で積極的な取組が行われていると考える。・ 産業振興を捉えた市街化区域の設定は検討できないのだろうか。一定の要件・手続により市街化調整区域内で企業立地が可能となっているが、市街化区域であることにより、税などを含め市にメリットはあると考える。・ 多くの自治体が企業立地を推進している中で、既存立地企業が佐倉市から移転していかないような施策も重要になってくる。 |
|--|--|

【資料4】

(4) 観光客誘致のための取組の実施（指標名：イベント（チューリップフェスタ、時代まつり、佐倉城址のさくら、市民花火大会）来場者満足度）

<達成状況>

指標名	初期値	目標値	達成状況				
			27年度	28年度	29年度	30年度	元年度 (31年度)
イベント（チューリップフェスタ、時代まつり、佐倉城址のさくら、市民花火大会）来場者満足度（単純平均）	82.5% (平成26年度)	92.5%に増加	82.0%	83.2%	83.2%	83.0%	86.7% (見込み)
		達成率	初期値以下 (△5%)	7.0%	7.0%	5.0%	42.0%

<市による評価・検証結果（内部評価）>

（担当部署の評価・検証）

KPI 達成状況の検証（平成30年度）	
要因分析・評価	「佐倉城址のさくら」や「チューリップフェスタ」において、開花が早すぎたため、イベント期間中に開花が持続せず、満足度が80%以下となったことがKPIを下げた要因と考えられる。
改善策 (又は今後の取組)	内容の充実や効果的な運営に向けた見直しを行いながらイベント開催等を行う。 また、花のイベントは天候に大きく左右されることから、SNSを活用したきめ細かでタイムリーな開花情報等の発信・周知に努めることにより観光客の増加につなげ、KPIの達成率の向上に努める。

（行政評価委員会の評価・検証）

内部評価結果	「改善策」を推進
--------	----------

<行政評価懇話会による評価・検証結果（外部評価）>

内部評価結果に対する検証結果	妥当
理由	目標値に達していないものの例年ほぼ高い満足度評価を得ており、また、達成状況も維持・向上していることから、市の改善策や内部評価結果は妥当であると考えられる。
改善に向けた提言	<ul style="list-style-type: none"> 花き（切り花、花木類、球根類等）は時期が重要。リアルタイムで花の開花の状況を情報発信できるよう、WEBカメラの設置を検討されたい。 個別のイベントだけでアピールするのではなく、総合的なアピールを検討されたい。
その他意見	<ul style="list-style-type: none"> 花だけでなく、そこに何かを加えてもう少し観光客を引き寄せることが必要

ではないか。

- 千葉県により、県民の投票による『次世代に残したいと思う「ちば文化資産」』が選定された。佐倉市からは、佐倉城跡・城下町と”江戸”時代まつり、佐倉チューリップフェスタ、佐倉の秋祭り、千葉県立佐倉高等学校記念館、DIC 川村記念美術館、武術立身流、印旛沼と周辺の里山景観が選定されている。その他にも様々な取組が行われているが、上手く情報が発信されていないのではないか。
- イベントの来場者だけをカウントするのではなく、常日頃佐倉市に来る人をカウントできればと考える。難しいとは思いますがリピーターをカウントできれば、魅力に着目した分析も可能になるのではないか。
- 来場者アンケートによる満足度を指標とすることは、定点観測ではないことから視点が定まらずに、必ずしも確実な評価とは言えない面がある。そのような手法でも、例年ほぼ高い評価を得ており、イベントの水準が保たれている。その努力は評価されるものと思う。
- 台風等災害による観光資源のダメージ回復を可能な限り図るとともに、これを一つの契機として新たな魅力の追加等も検討されるよう希望する。

【資料 4】

(5) 歴史文化遺産を活かした来訪者の増加（指標名：旧堀田邸、武家屋敷、佐倉順天堂記念館の年間合計入館者数）

<達成状況>

指標名	初期値	目標値	達成状況				
			27年度	28年度	29年度	30年度	元年度 (31年度)
旧堀田邸、 武家屋敷、 佐倉順天堂 記念館の年 間合計入館 者数	43,351人 (平成26年度)	48,000人に 増加	48,517人	47,224人	43,895人	39,582人	42,000人 (見込み)
		達成率	目標達成	83.3%	11.7%	初期値以下 (△81.1%)	初期値以下 (見込み) (△29.1%)

<市による評価・検証結果（内部評価）>

(担当部署の評価・検証)

KPI 達成状況の検証（平成 30 年度）	
要因分析・評価	新たに様々な年齢層を対象とした文化財施設での各種イベントや事業を実施したことから、認知度向上による撮影需要が増加し撮影使用料は増収（約2倍）したが、リピーター増加への取組対策や情報発信の効果が十分ではなかった可能性があることから、K P I は未達成となったと考えられる。
改善策 (又は今後の取組)	引き続き多種多様なイベントを実施していくとともに、協力機関との連携により、海外からの観光客の増加やリピーターを醸成するための、文化財施設の魅力を外部に発信する新たな取組を実施することによって、入館者数を増加させ K P I の達成率向上に努める。 また、撮影は施設の周知に有効であることから、引き続き、撮影関係の P R も実施していく。

(行政評価委員会の評価・検証)

内部評価結果	「改善策」を推進
--------	----------

<行政評価懇話会による評価・検証結果（外部評価）>

内部評価結果に対する検証結果	妥当
理由	目標値には達していないものの、施設の立地条件や、文化財としての制約、多様なイベントが実施されていることを踏まえると、評価されて良い達成状況であり、市の改善策や内部評価結果は妥当であると考えられる。
改善に向けた提言	<ul style="list-style-type: none"> ・ アニメの聖地化であれば、特にイベントを実施しなくても観光客が来る。有名な現代小説家の作品に佐倉市のことが取り上げられている。看板等を設置するなどにより聖地化できないか検討されたい。 ・ 3箇所は位置は離れており回遊性に課題がある。回遊性を高めることで外国人の観光客誘致も期待されることから、点と点を結ぶ取組が必要。市内施設を

	<p>総合的にとらえた戦略的な回遊性向上を検討されたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 入館者増に向けて、観るだけでなく、「体験」「学び」「食」など何かしらプラスできる要素を検討されたい。
その他意見	<ul style="list-style-type: none"> ・ 佐倉市は映画やドラマを撮影する方々にとっては、日帰りできるので魅力的と聞く。撮影需要の掘り起こしは重要課題と考える。 ・ せっかく多くのロケが行われているのだから、撮影現場に作品に関係する表示のようなものを設置して、作品を観光資源として活用していくような試みも検討してはどうか。 ・ 観光施設については一度来たら、再度訪問しようとはなかなかならない。入館者を増やすよりも、施設の重要性を高めたり残したりする方が良いのではないか。 ・ 交流人口の増加や、観光政策は、オール佐倉でやらなければならない。 ・ 旧堀田邸、武家屋敷、佐倉順天堂記念館の3施設だけで入館者数を増加させることは難しい。国立歴史民俗博物館の入館者数も過去と比較すると減っており、新しい企画を実施しても入館者増は難しいと聞く。そのような中で、入館者数の初期値を維持するだけでも大変な努力と考える。 ・ 佐倉順天堂記念館については、隣が病院であり、イベント開催に理解が得られるかといった懸念もある。旧堀田邸も、施設への導入路が介護付き高齢者住宅・病院と共通であり、集客力が高まると別の問題も生じる可能性もあるのではないか。 ・ 取組状況を見るとかなりの数のイベントが実施されており、これほど様々なイベントが実施されている文化財もないのではないか。目標には達していないが、指標の捉え方も工夫が必要ではないか。 ・ 指標の設定にも工夫が必要。入館者を増やすことで病院などの利用者とトラブルになる可能性もある。そのような中、文化財の本来の役割を踏まえると入館者数の実績は評価できると考える。 ・ 一定の入館者が確保できているが多様な行事の積み重ねの結果でもあると思う。ただ、入館者増ということにとらわれずに、文化財としての充実を忘れてはならないと思う。 ・ 各施設単位での評価も行う必要があるのではないか。各施設の条件等が違うことから、3館を総括的に評価することにより各施設単位での評価すべき点が隠れて見えなくなる可能性もある。

【資料 4】

(6) 転入促進や転出抑制につながる住宅施策の実施（指標名：空き家バンクの累計登録数）

<達成状況>

指標名	初期値	目標値	達成状況				
			27年度	28年度	29年度	30年度	元年度 (31年度)
空き家バンクの累計登録数	12件 (平成26年度)	132件に増加	25件 (累計37件)	21件 (累計58件)	20件 (累計78件)	18件 (累計96件)	11件 (累計107件) (見込み)
		達成率	20.8%	38.3%	55.0%	70.0%	79.2%

※元年度の値は令和元年10月末時点の見込み

<市による評価・検証結果（内部評価）>

（担当部署の評価・検証）

KPI 達成状況の検証（平成30年度）	
要因分析・評価	<p>千葉県内の空き家バンクで、契約可能な物件登録数はNo.1である。現在の空き家バンクは購入や賃貸の希望者に紹介できる物件が15～20件、常に紹介できる状況であり、安定した運営が出来ている。</p> <p>今までの取組により確立してきたノウハウによって、累計登録者数（KPIの達成率）は向上しているものの、新規の登録件数はほぼ横ばいとなっている。理由としては、空き家バンクの認知度は上がっているが、事業関心者（空き家バンクに興味を持っていた空き家所有者）の登録がある程度進んだことから、新規の登録数が増えなくなったことが考えられる。</p>
改善策 （又は今後の取組）	<p>空き家バンクの周知に関して、現状は、広報さくら、自治会回覧、地区への説明、各イベント時におけるブース設置によるPRなどを行っている。</p> <p>今後は、自治会や市のイベント参加者への周知や、固定資産税の納税通知書を活用した制度の周知など、更なる周知に努める。</p>
（行政評価委員会の評価・検証）	
内部評価結果	「改善策」を推進

<行政評価懇話会による評価・検証結果（外部評価）>

内部評価結果に対する検証結果	妥当
理由	目標値には達していないものの、県内における空き家バンクの契約可能な物件登録数1位であり、人口規模・建築戸数等を考えると市の改善策や内部評価結果は妥当であると考えられる。
改善に向けた提言	何よりも民間では手を打てないような条件の良くない物件について、適切に対応されたい。
その他意見	<ul style="list-style-type: none"> ・ 住まい方、家に対する概念が多様化している。すごい努力が注がれていると思うが、今後も頑張ってもらいたい。バンク登録数ナンバー1はすごいこと。 ・ 空き家はまちの安心・安全にも関わる。犯罪や火災などの元ともなる。都市政策として空き家対策を捉える必要があり、この施策はとても重要と考える。

【資料 4】

- 相続関係が複雑にならないよう取り組んでいるのはよいと考える。これだけの登録件数は素晴らしいと考える。
- 目標値には達していないが、相続など複雑な問題があり空き家となっていることが多く、登録数をあまり悲観的に捉えなくてよいのではないか。
- 佐倉市の空き家バンクはマッチング率が高い。県内でここまで頑張っているところはない。
- 佐倉市の人口は県内 10 位であり、各自治体が同じような空き家問題も抱えている中で、県内における空き家バンクの契約可能な物件登録数 1 位というのは努力の賜物。
- 相続関係が複雑になって利用できなくなる前に手を打つ必要がある。

(7) 良好な景観の地域づくりの推進（指標名：市民の景観団体への技術的支援）

<達成状況>

指標名	初期値	目標値	達成状況				
			27年度	28年度	29年度	30年度	元年度 (31年度)
市民の景観 団体への技 術的支援	1団体/年 (平成26年度)	2団体/年 (累計11団体)	1団体 (累計2団体)	1団体 (累計3団体)	1団体 (累計4団体)	1団体 (累計5団体)	1団体 (累計6団体) (見込み)
		達成率	10.0%	20.0%	30.0%	40.0%	50.0%

注：累計は技術支援を実施した団体の延べ数。各年度において技術支援した1団体については新町地区景観形成協議会。

<市による評価・検証結果（内部評価）>

（担当部署の評価・検証）

KPI 達成状況の検証（平成 30 年度）	
要因分析・評価	新町地区景観形成協議会への技術的支援を実施。 景観計画の周知・啓発に努め、地元協議会の運営を支援することで、景観形成への理解を深め、持続的な協議会の活動へと繋げたため、目標には至っていないものの達成率は向上した。
改善策 (又は今後の取組)	引き続き、景観計画の周知・啓発に努め、協議会の景観形成への取組を支援していく。

（行政評価委員会の評価・検証）

内部評価結果	「改善策」を推進
--------	----------

<行政評価懇話会による評価・検証結果（外部評価）>

内部評価結果に対する検証結果	妥当
理由	目標値に達しておらず、指標の設定の仕方に工夫が必要と考えられるが、良好な景観に向けた取組として、「さくらの景観まちづくり賞」の実施などによる啓発活動や、景観法に基づく景観協定が令和元年7月に市内で初めて認可されるといった新たな展開も見られることから、市の改善策や内部評価結果は妥当であると考えられる。
改善に向けた提言	<ul style="list-style-type: none"> 現状の指標の示し方は景観形成協議会が増えているように捉えられる。累計の示し方が分かりづらい。技術支援した団体数の累計ではなく、技術支援回数の累計の方が適切ではないか、検討されたい。 それほど歴史的な建物が残っていないのに今後は歴史を売りにしていこうというところでは、建物を建て直すときの基準を設けているところがあり、検討されたい。早急な成果を求められる時代ではあるが、長い目で見るとそのような基準の設定も有り得るのではないかと考えられる。
その他意見	<ul style="list-style-type: none"> 個人住宅の景観形成活動にどこまで支援するか。支援している自治体もあ

【資料 4】

	<p>る。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 新町は城下町佐倉をPRする際にはかかせない。個人の生活にも関わるので、どこまで基準を徹底できるかが課題になる。・ 良好な景観形成に向けて頑張ってもらいたい。
--	---

(8) 保育園待機児童の解消（指標名：保育園待機児童数）

<達成状況>

指標名	初期値	目標値	達成状況				
			27年度	28年度	29年度	30年度	元年度 (31年度)
保育園待機児童数	34人 (H27. 4. 1時点)	0人	41人 (H28. 4. 1時点)	0人 (H29. 4. 1時点)	15人 (H30. 4. 1時点)	29人 (H31. 4. 1時点)	11人 (R2. 3. 11時点)
		達成率	初期値以下 (△20.6%)	目標達成	55.9%	14.7%	67.6%

<市による評価・検証結果（内部評価）>

(担当部署の評価・検証)

KPI 達成状況の検証（平成 30 年度）	
要因分析・評価	施設整備により保育定員が増加したが、共働き世帯の増加等により保育園の利用者が増えているため、待機児童の解消には至らなかった。
改善策 (又は今後の取組)	引き続き、施設整備等による保育定員の拡大に取り組む。また、幼稚園の活用等、施設整備以外の待機児童解消に向けた取組も進めていく。 また、保育士の確保に向けた処遇改善や、各種研修や巡回指導による保育の質の向上などに取り組む。

(行政評価委員会の評価・検証)

内部評価結果	「改善策」を推進
--------	----------

<行政評価懇話会による評価・検証結果（外部評価）>

内部評価結果に対する検証結果	妥当
理由	待機児童は年々増加しているが、保育定員の拡大に取り組んでおり、施設整備以外の取組も進めていることから、市の改善策や内部評価結果は妥当であると考えられる。
改善に向けた提言	<ul style="list-style-type: none"> 幼稚園の活用等、施設整備以外の待機児童解消に向けた取組を検討されたい。 保育園の入所選考に人口知能を活用するなど選考事務の軽減を検討するとともに、保育士の処遇改善や負担軽減策を検討されたい。
その他意見	<ul style="list-style-type: none"> 保育園は作れば作るだけ需要を掘り起こす。どこで施設整備の折り合いをつけるべきかが難しい。 保育園を作れば需要が出るのはむしろ良いことと思われる。 保育士の確保も難しい。東京都では保育士確保のため給料を上げるなど待遇改善を進めているようだ。今後は保育士の地域間の流動化が進む可能性がある。保育士の地域間格差による流動化に対応するため、保育士の処遇改善が必要である。 保育環境、ニーズには予測不可能なことが出てくるので、地域型保育事業に

【資料 4】

課せられる使命は、今後更に大きくなるのではないか。

- 保育園の入所選考に人口知能を活用している自治体が増えている。施設計画は難しいが、待機児童数の削減は、住みやすい、活力あるまちづくりを進めていく上で、極めて重要な施策であるので、今後とも頑張ってほしい。

(9) 安心して子育てできる地域づくり (指標名：ファミリーサポートセンター事業における提供会員数)

<達成状況>

指標名	初期値	目標値	達成状況				
			27年度	28年度	29年度	30年度	元年度 (31年度)
ファミリーサポートセンター事業における提供会員数	134人 (平成26年度)	260人に増加	169人	184人	183人	157人	140人 (見込み)
		達成率	27.7%	40.0%	38.9%	18.3%	4.8%

<市による評価・検証結果 (内部評価) >

(担当部署の評価・検証)

KPI 達成状況の検証 (平成 30 年度)	
要因分析・評価	<p>提供会員の増加を図るため、研修会を市内の5箇所で開催したものの、提供会員の高齢化や、定年延長による新たな会員のなり手が不足していることなどから、提供会員数は減少となった。</p> <p>(厚生労働省で定めた「子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)実施要項」に基づき、会員の支援活動継続に関する意向調査を実施したところ、提供会員数の減という結果となった。)</p>
改善策 (又は今後の取組)	<p>依頼会員が増加傾向にある現状の中、提供会員数が減となっているため、提供会員の増加に向け、引き続き研修会を開催するとともに、公民館で開催されている市民大学等においてチラシ配布を行うなどの様々な啓発活動により、提供会員の確保に努め、KPIの達成を目指す。</p>

(行政評価委員会の評価・検証)

内部評価結果	「改善策」を推進
--------	----------

<行政評価懇話会による評価・検証結果 (外部評価) >

内部評価結果に対する検証結果	改善が必要
理由	現状からは目標値が高すぎるとの見方はあるが、サービス提供会員の増加に向け、提供会員の不安や負担を軽減する支援を更に充実させる必要がある。
改善に向けた提言	活動中に依頼会員の子どもやサービス提供会員が事故に会い、被害が生じる場合があると思われる。保険の加入など安心して提供会員になれる体制整備と、それに基づく提供会員数の増加に向けたPRを検討されたい。
その他意見	<ul style="list-style-type: none"> 目標値については提供会員数を260人に増加するとされているが、状況を勘案すると目標設定が特に高いように思える。 目標設定は高すぎるのではないかと感じる。提供会員数ではなく、活動時間数を指標にするということも考えられるのではないかと。

【資料 4】

- | | |
|--|--|
| | <ul style="list-style-type: none">・ 長時間の活動になると、提供会員の負担が増える。それが提供会員の減少につながっていくのではないか。・ 事故が起きた場合、訴訟リスクがある。それが提供会員の減る要因にもなっているのではないか。行政の支援や保険に入るなど支援体制をしっかりと整えていただきたい。 |
|--|--|

(10) 高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できる体制整備(指標名：介護予防事業の認知度)
 <達成状況>

指標名	初期値	目標値	達成状況				
			27年度	28年度	29年度	30年度	元年度 (31年度)
介護予防事業の認知度	25.1% (平成26年度)	50%に増加	22.7%	20.1%	30.8%	27.4%	23.9% (見込み)
		達成率	初期値以下 (△9.6%)	初期値以下 (△20.1%)	22.9%	9.2%	初期値以下 (見込み) (△4.8%)

<市による評価・検証結果(内部評価)>

(担当部署の評価・検証)

KPI 達成状況の検証(平成30年度)	
要因分析・評価	<p>介護予防事業の認知度については、毎年度実施している市民意識調査において、「佐倉ふるさと体操」等の事業名を例示するなどし、その認知度の把握に努めている。</p> <p>介護予防事業への参加者数は、平成29年度21,917人、平成30年度24,625人と増加している。</p> <p>介護予防事業の認知度は、60代以上では43.3%となっているが、40歳未満では13.7%と若い世代において低い。</p>
改善策 (又は今後の取組)	<p>介護予防事業については、主な利用対象となる高齢者層だけでなく、青年期、壮年期、中年期の世代にも周知し、認知度を高める必要がある。</p> <p>引き続き、介護予防普及啓発事業などを実施し、参加者の増加と広報活動をしていくことで、全年齢層の認知度を高め、KPIの達成率の向上を図る。</p>

(行政評価委員会の評価・検証)

内部評価結果	「改善策」を推進
--------	----------

<行政評価懇話会による評価・検証結果(外部評価)>

内部評価結果に対する検証結果	改善が必要
理由	指標の設定の仕方に工夫が必要と考えられるとともに、多様な情報発信が必要と考えられる。
改善に向けた提言	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者など、介護予防事業の内容を認識していただきたい方に対象を絞って指標を設定すべきかどうか、次期総合戦略の指標設定では検討されたい。 わかりやすく共感できるような情報発信の工夫を検討されたい。
その他意見	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者や、高齢者のいる家族に介護予防事業を認識してもらったほうがいいのではないか。 次期戦略では目標設定の仕方を検討してほしい。今の指標だけでなく、それを補足するような指標があってもよいのではないかと考える。介護に興味の低

【資料 4】

いであろう若い世代が含まれているアンケート調査の結果で全体の指標を設定する場合は、それを補足する指標が必要と考える。

- ・ 高齢者の転倒による寝たきりを予防するだけでも大きな意味がある。介護予防事業は超高齢社会を支える大事な事業である。
- ・ 地域包括支援センターの認知度は高いのに、介護予防事業の認知度が低いのは何としても改善してほしい。

(11) 健康のまち佐倉の推進（指標名：特定健診の受診率）

<達成状況>

指標名	初期値	目標値	達成状況				
			27年度	28年度	29年度	30年度	元年度 (31年度)
特定健診の 受診率	31.9% (平成25年度)	60%に 増加	33.2%	33.6%	34.20%	35.7%	32.2% (見込み)
		達成率	4.6%	6.4%	8.2%	13.5%	1.1%

<市による評価・検証結果（内部評価）>

(担当部署の評価・検証)

KPI 達成状況の検証（平成 30 年度）	
要因分析・評価	<p>特定健診の未受診者勧奨による受診率は 13.8%程度と前年より 3.4 ポイント増加している。</p> <p>未受診者のうち生活習慣病でかかりつけ医のいる群（全体の 45%）は勧奨しても健診受診につながっていない。</p>
改善策 (又は今後の取組)	<p>民間企業の人工知能等を使った未受診者勧奨を委託している市町村は、全体の受診率が 2～5 ポイント増加している。人口知能等を活用した受診勧奨を検討していく。</p> <p>佐倉市の全体像を把握するためには、保険診療で実施している検査結果を把握することが必要と考えられる。保険診療で実施している検査結果の把握を行うため、引き続き、情報共有に向けた医師会等との協議を進めていく。</p> <p>佐倉市の特定健診以外の受診者について、健診先から情報提供が受けられるような仕組みづくりも必要と考えられるため、必要な体制を整備していく。</p>

(行政評価委員会の評価・検証)

内部評価結果	「改善策」を推進
--------	----------

<行政評価懇話会による評価・検証結果（外部評価）>

内部評価結果に対する検証結果	妥当
理由	目標に達していないものの、人口知能を用いた未受診者への受診勧奨や、医師会等との連携により受診率の向上が見込まれる。
改善に向けた提言	<ul style="list-style-type: none"> 医師会との情報共有など連携を検討されたい。 会場を増やすことも大切であるが、何よりも混雑の緩和など、受診者の負担感を減少させる工夫を検討されたい。
その他意見	<ul style="list-style-type: none"> 健康診断の受診率が低いのは以前からの課題である。誰が健診を受けたのか他の保険や医院・病院等健診実施者とのデータ共有がされていない。 季節的な問題もあると思う。真夏の暑い時期は待っている間の熱中症が心配される。健診の実施時期が広がれば受診率は向上するのではないか。

【資料 4】

- | | |
|--|---|
| | <ul style="list-style-type: none">・ 健康に注意していても健診を受診しようという気持ちがないと受診率は向上しない。市の特定健診に行ったがとても混んでいた。長い間待つことは辛いし、朝食を抜いて行くこともあり混んでいると帰ってしまう人もいる。・ かかりつけ医を持つことが健康管理の大きな課題であるが、個別健診はその役割を果たすことにも繋がるのではないか。医師会・医師との連携という課題はあるとしても、個別健診受診についても啓発していく必要があるのではないか。 |
|--|---|

(12) 地域のまちづくり・コミュニティ活動の環境整備（指標名：佐倉市市民公益活動サポートセンターへの登録団体数）

<達成状況>

指標名	初期値	目標値	達成状況				
			27年度	28年度	29年度	30年度	元年度 (31年度)
佐倉市市民 公益活動サ ポートセン ターへの登 録団体数	166団体 (平成26年度)	200団体 に増加	174団体	171団体	181団体	178団体	180団体 (見込み)
		達成率	23.5%	14.7%	44.1%	35.3%	41.2%

<市による評価・検証結果（内部評価）>

（担当部署の評価・検証）

KPI 達成状況の検証（平成 30 年度）	
要因分析・評価	<p>各種事業（フェスタ開催や市民向け講座の開催、情報サイトの運営）を実施することによって市民に対しサポートセンターのPRを実施し、また、各団体の活動を促すために各種講座や団体相互交流会を実施したものの、登録団体は減少した。</p> <p>新規登録を希望する団体が伸び悩んだこと、会員の高齢化や担い手不足により活動を縮小し廃止に至った団体があったことが、マイナス要因になったものと考えられる。</p>
改善策 （又は今後の取組）	<p>引き続き、登録団体の活動支援や、団体間の交流イベント等を開催し、事業の充実やサポートセンターの魅力を高め、登録団体数の増加に努め達成率を向上させる。</p>

（行政評価委員会の評価・検証）

内部評価結果	「改善策」を推進
--------	----------

<行政評価懇話会による評価・検証結果（外部評価）>

内部評価結果に対する検証結果	妥当
理由	<p>目標には達していないものの、登録団体数の増加に向けて、各種講座や交流会、イベントの実施など地道な努力が継続されている。</p>
改善に向けた提言	<ul style="list-style-type: none"> ・ 社会奉仕団体である佐倉ロータリークラブ等との連携を検討されたい。 ・ ボランティア活動をしたいが、団体に入りづらいと感じている方もいると思われる。ボランティア活動の拡大に向けては、学生が行う就職活動や、企業が行う採用活動の手法などを参考にし、情報発信の工夫を検討されたい。
その他意見	<ul style="list-style-type: none"> ・ 団体数を指標とするのは難しい点がある。団体は分裂・統合する。 ・ 登録団体数の増加に向けて地道な努力をしていると考える。未登録団体の登録に向けた努力を続けてほしい。

【資料 4】

	・分かりやすく興味を持てるような情報発信に向け一層の努力をお願いしたい。
--	--------------------------------------

(13) 地域のまちづくり・コミュニティ活動の環境整備（指標名：地域まちづくり事業実施団体の設立数）

<達成状況>

指標名	初期値	目標値	達成状況				
			27年度	28年度	29年度	30年度	元年度 (31年度)
地域まちづくり事業実施団体（旧まちづくり協議会）の設立数	11団体 (平成26年度)	22団体に増加	13団体	14団体	14団体	14団体	13団体 (見込み)
		達成率	18.2%	27.3%	27.3%	27.3%	18.2%

<市による評価・検証結果（内部評価）>

（担当部署の評価・検証）

KPI 達成状況の検証（平成30年度）	
要因分析・評価	<p>近年団体数が増えず、達成率も向上していないが団体再編に係る人的支援、既団体の継続支援など自主活動の妨げにならない範囲で可能な支援を行っている。</p> <p>設立数が増えない要因として、少子高齢化、無関心層の増大等による担い手不足などの社会的背景、小学校区を活動範囲としたまちづくり実施団体の設立要件の難しさなど、制度上の課題もあると認識している。</p>
改善策 （又は今後の取組）	<p>広範に地域コミュニティを活性化するためには、制度の見直しが必要となる。</p> <p>広範に地域コミュニティを活性化するため、地域まちづくり事業実施団体の設立要件を緩和し、従来の小学校区を構成する3分の2以上の地縁団体を中心とした組織体から、より少数の地縁団体による構成による団体設立が可能となるよう、制度を改正し、設立数の増加に努める。</p>

（行政評価委員会の評価・検証）

内部評価結果	「改善策」を推進
--------	----------

<行政評価懇話会による評価・検証結果（外部評価）>

内部評価結果に対する検証結果	妥当
理由	制度改正により団体数の増加が期待される。
改善に向けた提言	まちづくり事業を実施する団体の設立要件が緩和され、制度が変わったので、次期総合戦略では指標の見直しを検討されたい。
その他意見	<ul style="list-style-type: none"> ・ 団体数は増えると思われる。コミュニティの活性化が期待される。 ・ 指標設定の考え方であるが、事業実施団体の活動の受益対象となる範囲・面積や、戸数などもありえるのではないかと。 ・ 事業実施団体は、より多様な住民自治の基本となりえるものなので、活動しやすいように指導・支援して欲しい。 ・ 計画期間において、法や制度等の改正が行われた場合の計画変更や指標の捉

	え方をどうするのか、検討が必要になるのではないか。
--	---------------------------

【資料4】

(別添)

佐倉市行政評価懇話会委員名簿

(五十音順、敬称略)

No.	氏名	経歴等	分野	備考
1	大野 直道	元佐倉市職員	行政機関	副委員長
2	川上 いづみ	元スポーツ推進委員	市民公募	
3	笹井 万里恵	司法書士	市民公募	
4	高橋 義和	元佐倉商工会議所事務局長	産業界	
5	藤本 健太郎	株式会社 広域高速ネット二九六 通信技術センター 放送制作部長	メディア	
6	古本 賢隆	株式会社 千葉銀行佐倉支店 支店長	金融機関	
7	武藤 博己	法政大学大学院 公共政策研究科教授 地方制度調査会 委員	大学	委員長

任期：平成30年（2018年）7月1日～令和2年（2020年）6月30日

佐倉市の現況分析と課題のまとめ

◆ 各分野の現況分析、課題

分野	現況分析	課題
1 人口	<p>(1) 総人口は減少 平成 23 年に 178,199 人だった人口は、平成 30 年に 176,059 人となり、平成 23 年比約 1.2%減少。</p> <p>(2) 老年人口は増加し、高齢化率は 30%超 平成 23 年に 39,308 人だった老年人口は、平成 30 年に、約 1.4 倍の 53,443 人に増加。高齢化率が 30%を超えた。</p> <p>(3) 今後 12 年で後期高齢者は、平成 30 年の約 1.6 倍に急増 平成 30 年に 23,756 人の後期高齢者は 2030 年(平成 42 年)に約 1.6 倍の 37,387 人に達し、実人数で最大となる見込み。</p> <p>(4) 生産年齢人口は減少し、構成比が 60%を下回る。 平成 23 年に 116,876 人(65.6%)だった生産年齢人口は、平成 30 年に 102,217 人(58.1%)に減少。※括弧内は構成比</p> <p>(5) 年少人口は減少し、構成比が 12%を下回る。総合戦略のKPIも未達の状況。 平成 23 年に 22,015 人(12.4%)だった年少人口は、平成 30 年に 20,399 人(11.6%)に減少。※括弧内は構成比</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○定住・交流人口対策 ○健康寿命の延伸 ○高齢者福祉の充実 ○地域包括ケアシステムの構築→地域共生社会の構築 ○生産年齢人口の減少対策 ○年少人口の減少対策 ○少子化対策 ○多文化共生社会の構築

	<p>(6) 人口の偏在 平成 30 年 3 月末現在、総人口は 176,059 人。 うち、志津地区が 76,913 人 (43.7%) を占めているのに対し、和田地区は 1,852 人 (1.1%)、弥富地区は 1,540 人 (0.9%) と地区によって人口には偏りが見られる。 人口推計においても、2030 年、自然体推計では、総人口は 162,779 人のうち、志津地区が 76,882 人 (47.2%)、和田地区は 1,856 人 (1.1%)、弥富地区は 1,219 人 (0.7%)。</p> <p>(7) 合計特殊出生率は目標に未達、出生数は 1,000 人を割り込む 平成 23 年に 1.16 だった合計特殊出生率は、令和元年は 1.13。総合戦略で設定した目標値 1.29 に未達の状況。 また、平成 23 年に 1,208 人だった出生数は、平成 29 年に 978 人となり、平成 13 年以降の統計で初めて 1,000 人を割り込んだ。</p> <p>(8) 外国人登録者数の増加 平成 23 年に 2,030 人だった外国人登録者数は、平成 30 年に 3,037 人となり、平成 23 年比約 49.6%増加。 国籍は、中国、フィリピンが横ばい傾向であるのに対し、アフガニスタンが増加傾向。多国籍化 (63 カ国 : 30 年 1 2 月末)。</p>	
2 産業構造	<p>(1) 耕作放棄地面積は拡大 26 年度 201ha (初期値) だった耕作放棄地面積は 29 年度 226ha へ拡大。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○産業の活性化 ○市内雇用拡大 ○農地の新規利用集積 ○働き方改革の推進

(2) 農家数・農業従事者数は減少傾向

専業農家や第1種兼業農家に大きな減少は見られないが、第2種兼業農家は平成12年から平成27年にかけて半減。

(3) 市内法人数に係る総合戦略のKPIは、順調に推移

26年度3,208法人（初期値）だった市内法人数は、29年度3,340法人に増加。初期値より5%増とした目標値に向けて、順調に推移。

(4) 製造業事業所数、従業者数ともに横ばい。製造品出荷額等は近年、増加傾向。

製造業事業所数、従業員数は、平成24年以降、118～130ヶ所、7,390人～7,708人で推移。一方、製造品出荷額数は平成24年の2,339億円から平成28年の2,807億円に増加傾向。

(5) 小売業事業所数・従業者数は減少傾向。年間商品販売額は持ち直し。

小売業事業所数、従業員数は、平成16年1,000ヶ所、7,954人から、足元平成26年688ヶ所、6,302人へ減少。一方、年間商品販売額は平成24年の1,091億円で底を打ち、平成26年1,216億円に持ち直し。

(6) 地域経済循環率は、70.5%（2013年：2019年2月アップデート後）。

佐倉市の地域経済循環率は、70.5%で県内37市中24位。印西市（69.0%）より高いものの、千葉県（84.1%）や八千代市（70.7%）より低い状況。

※ 「地域経済循環率」は、地域経済の自立度を表す指標。

※ 県内1位は袖ヶ浦市の372.5%

<p>3 生活環境・住環境</p>	<p>(1)「居住環境の水準」、「買い物の便利さ」、「治安のよさ」の割合が向上 総合計画策定に向けた市民意識調査によると、前回調査との比較では、評価できるところ、または長所として「居住環境の水準」(16.5%→20.9%)、「買い物の便利さ」(23.5%→26.0%)、「治安のよさ」(17.0%→28.8%)の割合が向上。</p> <p>(2)特に「交通環境」に改善の余地あり。 総合計画策定に向けた市民意識調査によると、「交通環境」は、全施策の中で不満度が唯一50%を超えており、改善の余地が認められる。</p> <p>(3)総合戦略のKPI「アンケートにおいて今後も佐倉に住み続けたいと答えた人の割合」は、目標達成 総合戦略のKPI「アンケートにおいて今後も佐倉に住み続けたいと答えた人の割合」は、令和元年度は81.5%に達し、目標値70%以上を達成(初期値64.7%(26年度))。</p>	<p>○良好な住環境の維持・向上 ○交通環境の改善</p>
<p>4 土地利用等</p>	<p>(1)市街化調整区域は、市域の76.6%。 佐倉市は市域の約4分の1が市街化区域で、約4分の3が市街化調整区域となっており、都心から約40km圏内にありながら、多くの自然を感じることのできる都市となっている。 市の人口は平成23年をピークに減少傾向に転じ、市民の約9割が居住する市街化区域に比べ、市街化調整区域の人口は減少傾向が大きい状況となっている。</p> <p>(2)「地域の歴史や伝統」、「自然環境」の割合が低下も高い水準 総合計画策定に向けた市民意識調査によると、前回調査との比較では、「地</p>	<p>○市街化調整区域に点在する既存集落の維持 ○インター周辺など産業適地の適正な土地利用の推進 ○歴史、伝統の継承と活用 ○豊かな自然環境の保全</p>

	域の歴史や伝統」(56.4%→43.0%)、「自然環境」(49.5%→41.2%)の割合が低下したものの、いずれも高い水準にあり、上位1、2位を占めている。	
5 財政状況	<p>(1) 実質単年度収支の2年連続の赤字 平成28、29年度決算において、実質単年度収支が2年連続の赤字。家計にたとえると、貯金を切り崩している状態。 ※ 財政調整基金の年度末現在高 72億32百万円(28年度末)→57億3千万円(29年度末)</p> <p>(2) 経常収支は、近年90パーセント台で推移 経常収支比率は、平成元年頃は60パーセント台であったが、平成14年度以降は90パーセント台で推移。財政の硬直化が続く。</p> <p>(3) 民生費の増加 平成23年度15,038百万円だった民生費の決算額は、平成28年度18,937百万円となり、約1.3倍に増加(普通会計)。</p> <p>(4) 新たな財政需要の出現 公共施設や道路などのインフラの老朽化対策、福祉サービスの需要増など。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○歳入(特に自主財源)の確保 ○行政運営の効率化(AI等の導入、「働き方改革」を含む) ○歳出(特に民生費)の抑制 ○公共施設の効率的な運用
6 その他	<p>(1) 担い手不足。 市内各種団体にアンケート調査を実施したところ、多くの団体(46団体中21団体)で「担い手不足」を課題としてとらえていることが判明。 一方で、市民意識調査では、地域活動について、多くの方が「時間的な負担が少なければ参加したい」と考えていることを把握。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○人づくり、団体間の連携促進 ○OSDGsへの対応 ○安全・安心なまちづくり

	<p>(2) 総合計画にSDGsの要素を反映 SDGsの特徴を生かした政策ビジョンを策定することが求められている (出典「地方創生に向けた自治体SDGs推進のあり方」コンセプト取りまとめ)」 「経済」、「社会」、「環境」の三側面を統合する施策推進(人口減少、少子高齢化、教育、雇用、人材活用、コミュニティ再生、環境、防災(出典「地方創生に向けた自治体SDGs推進事業について」)</p> <p>(3) 安全・安心 2018年の土砂災害発生件数は3451件で、1982年以降で最多記録 (国土交通省)</p>	
--	---	--

第5次佐倉市総合計画(基本施策)指標一覧

【資料6】

※「重点目標の指標であり、かつ『まち・ひと・しごと』の指標と重複しているもの」=オレンジ色、オレンジ色の指標がある施策は緑色、
「まち・ひと・しごとの指標と重複しているもの(重点目標ではない)」=黄色 で表記

NO	主な担当課	章	基本施策	基本施策名称	指標名	現状値(原則2018年度)	目標値(2023年度)	重点目標
1	社会福祉課	1	1	地域福祉	地域福祉活動ボランティア人数	2,814人	3,000人	○
2	社会福祉課	1	1	地域福祉	生活困窮者支援プラン策定件数	117件	162件	
3	子育て支援課	1	2	子育て支援	子育て支援サービスについて、「満足」、「やや満足」と回答した市民の割合	46.90%	50.00%	○
4	子育て支援課	1	2	子育て支援	待機児童数	15人	0人	○
5	高齢者福祉課	1	3	高齢者支援	高齢者クラブ会員数	2,787人	3,000人	○
6	高齢者福祉課	1	3	高齢者支援	週に1回以上活動する通いの場の数	81か所	170か所	○
7	高齢者福祉課	1	3	高齢者支援	認知症サポーター数	20,000人	27,000人	○
8	高齢者福祉課	1	3	高齢者支援	居宅介護支援事業所等の実地指導件数	0件	20件	
9	障害福祉課	1	4	障害者福祉	障害者差別解消法研修の参加者数	117人	200人	
10	障害福祉課	1	4	障害者福祉	障害者スポーツイベントの参加者数	367人	400人	
11	障害福祉課	1	4	障害者福祉	(施設入所からの)地域移行者数	2人/年	3人/年	
12	健康増進課	1	5	健康づくり	健康寿命(65歳における平均自立期間)	男性18.36年/ 女性20.80年	延伸	○
13	健康増進課	1	5	健康づくり	特定健康診査受診率	34.20%	44%	○
14	健康増進課	1	5	健康づくり	がん検診受診率	12.80%	50.00%	○
15	健康保険課	1	5	健康づくり	国民健康保険被保険者一人当たりの医療費	354,000円	422,000円以内	
16	都市計画課	2	1	都市計画・公共交通	佐倉市の人口	175,476人	175,999人	
17	都市計画課	2	1	都市計画・公共交通	公共交通が利用しやすいと思う市民の割合	28.50%	32.00%	○
18	都市計画課	2	1	都市計画・公共交通	景観が良好と感じる市民の割合	58.50%	60.00%	
19	住宅課	2	2	住宅・住環境	空家率	9.20%	9.00%	○
20	住宅課	2	2	住宅・住環境	佐倉市を住みやすいと感じる市民の割合	74.90%	75.00%	○
21	道路建設課	2	3	道路環境	都市計画道路・幹線道路の用地取得面積	-	47,760㎡(期間累計)	○
22	道路維持課	2	3	道路環境	道路の舗装改修延長	-	L=16km(期間累計)	○
23	公園緑地課	2	4	公園・緑地の整備	公園施設の整備、改修等実施施設数	20件	60件(期間累計)	
24	公園緑地課	2	4	公園・緑地の整備	市民による公園管理協力件数	93公園	100公園	
25	建設課	2	5	上下水道	上水道重要施設までの水道管の耐震適合率	50.00%	77.00%	
26	建設課	2	5	上下水道	下水道管点検・調査率	0%	17.00%	
27	治水課	2	5	上下水道	排水ポンプ施設(排水ポンプ・操作盤・水位計等)の更新数	-	24基	
28	危機管理室	2	6	消防・防災	建替えを要する消防機庫数	15棟	11棟	
29	危機管理室	2	6	消防・防災	消防水利の整備	988箇所	1,000箇所	
30	危機管理室	2	6	消防・防災	災害に対して備えない市民の割合	10.10%	8.00%	
31	危機管理室	2	6	消防・防災	災害情報メール登録者数	16,926人	17,926人	
32	危機管理室	2	7	防犯・交通安全	人口1万人当たりの犯罪発生件数	52.8件	犯罪発生件数が減少している	
33	道路維持課	2	7	防犯・交通安全	交通事故発生件数	416件	交通事故発生件数が減少している	
34	自治人権推進課	2	8	市民相談・結婚支援	法律・人権・行政相談の認知度	50.20%	60.00%	
35	自治人権推進課	2	8	市民相談・結婚支援	佐倉市消費生活センターの認知度	27.00%	35.00%	
36	自治人権推進課	2	8	市民相談・結婚支援	婚活支援協議会新規登録者数	82人	90人	
37	生活環境課	2	9	環境保全	生活排水処理率	92.90%	95.20%	
38	生活環境課	2	9	環境保全	ごみ総排出量	51,398t	50,000t以下	

NO	主な担当課	章	基本施策	基本施策名称	指標名	現状値(原則2018年度)	目標値(2023年度)	重点目標
39	生活環境課	2	9	環境保全	環境基準適合率	98.20%	98.20%	
40	生活環境課	2	9	環境保全	市役所の温室効果ガス(CO ₂)排出量	13,573t-CO ₂	11,577t-CO ₂	
41	産業振興課	3	1	商工業振興	企業誘致助成金新規利用企業数	3社	4社/年	
42	産業振興課	3	1	商工業振興	起業塾(入門編)受講者の創業者数	7名	8名/年	○
43	産業振興課	3	1	商工業振興	地域職業相談室における市内相談者の就職率	11.80%	15.00%	○
44	農政課	3	2	農業振興	認定農業者件数	124件	140件	○
45	農政課	3	2	農業振興	多面的機能活動団体数	29団体(累計)	30団体(累計)	
46	産業振興課	3	3	観光振興	年間観光入込客数(イベントを除く)	147.0万人	154.5万人	
47	産業振興課	3	3	観光振興	観光協会の情報発信への「いいね」数	56,752いいね	57,939いいね	
48	文化課	3	4	文化・芸術振興	指定・登録文化財等の数	119件	123件	
49	音楽ホール・美術館	3	4	文化・芸術振興	年間来館者数(市民音楽ホール・市立美術館)	170,742人	180,000人	
50	指導課	4	1	学校教育	学習状況調査における平均正答率	基礎学力81.3% 活用率70.3%	基礎学力90.0% 活用率70.0%	○
51	指導課	4	1	学校教育	佐倉の歴史や自然に興味があると回答する児童生徒の割合	61.10%	70.00%	○
52	教育総務課	4	2	教育環境	校舎・体育館のトイレ洋式化実施校数	0校	12校	
53	指導課	4	2	教育環境	学校ボランティアに協力したことがある市民の割合	22.90%	26.90%	
54	指導課	4	2	教育環境	学校が楽しいと感じる児童・生徒の割合	91.40%	94.00%	
55	社会教育課	4	3	生涯学習	生涯学習施設及び学習内容が充実していると答えた市民の割合	20.00%	24.00%	○
56	社会教育課	4	3	生涯学習	公民館を年に1回以上利用している市民の割合	25.70%	29.70%	
57	社会教育課	4	3	生涯学習	図書館を年に1回以上利用している市民の割合	51.20%	55.20%	
58	児童青少年課	4	4	青少年健全育成	青少年健全育成団体の取組について、「よくなった」、「まあまあよくなった」と回答した市民の割合	5.50%	15.00%	
59	生涯スポーツ課	4	5	スポーツ振興	成人市民の週1回以上のスポーツ実施率	48.90%	60.00%	○
60	生涯スポーツ課	4	5	スポーツ振興	運動やスポーツをすることが好きな子どもの割合	小学生65.7% 中学生56.4%	小学生70.0% 中学生65.0%	
61	企画政策課	4	6	高等教育機関等との連携	高等教育機関等との協働事業	122事業	140事業	○
62	自治人権推進課	5	1	コミュニティ	自治会・町内会への加入率	69.90%	70.00%	
63	自治人権推進課	5	1	コミュニティ	まちづくり活動に参加したことがある市民の割合	34.40%	40.00%	○
64	自治人権推進課	5	1	コミュニティ	市民公益活動団体の登録団体数	178団体	210団体	
65	広報課	5	2	平和・国際化	平和条例・平和都市宣言を知っている市民の割合	52.60%	60.00%	
66	広報課	5	2	平和・国際化	外国人、外国文化に理解ある態度が取れる市民の割合	52.50%	60.00%	
67	広報課	5	3	情報発信・共有、広聴	ホームページ(全体)アクセス件数	約718万アクセス	約924万アクセス	○
68	秘書課	5	3	情報発信・共有、広聴	市民の声市政に反映されていると思う市民の割合	13.60%	35.00%	
69	自治人権推進課	5	4	人権・男女平等参画	人権啓発講演会参加者アンケートで「人権問題への理解が深まった」と答えた人の割合	93.00%	95.00%	
70	自治人権推進課	5	4	人権・男女平等参画	各種審議会、委員会等の女性委員比率	28.00%	35.00%	
71	人事課	5	5	行財政運営	年間時間外勤務時間	175,673時間(2015年度～2018年度の平均値)	▲5%	
72	財政課	5	5	行財政運営	経常収支比率	98.3%(2017年度)(類似団体(IV-3)の平均値92.6%)	類似団体(IV-3)の平均値以下	○
73	収税課	5	5	行財政運営	市税収入率(現年課税分+滞納繰越分)	94.20%	94.80%	○
74	情報システム課	5	5	行財政運営	電子申請サービスの利用手続数	30件	50件	
75	資産管理経営室	5	6	資産管理	市民一人当たりの公共施設面積	2.03㎡	2.03㎡	○
76	資産管理経営室	5	6	資産管理	PPP事業実施件数	2件	2件	